

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人北海道教育大学

1 全体評価

北海道教育大学は、道内唯一の教員養成・研修を目的とした大学として、義務教育諸学校の教員をはじめ、豊かな人間性を備え創造的に問題解決に取り組み、地域社会で意欲的に活躍できる人材の育成を目指している。平成18年度より「大学再編」を開始し、5キャンパスすべてで教員養成課程といわゆる新課程が並存する体制から、キャンパスごとの機能分担システムに転換するべく、学長のリーダーシップの下、「アクションプラン2009-2011」を策定し、独自の改革に鋭意努力している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、大学教育情報システムの整備、指導教員サポートマニュアルの配布、学修サポートルームの整備、図書館情報システムの利便性向上、公開授業内容のウェブサイトで公開、へき地教育スーパーバイザーの配置、双方向遠隔授業システムの活用、「教員採用試験模擬試験」を教員養成課程等の学生が受験することによる調査の実施、大学教員が現職教員大学院生の勤務校へ訪問する「勤務校訪問型スーパーバイズ」の実施等に取り組み、教養教育の充実を図っている。

研究については、「北海道学の創出」をテーマとした各種のグループ研究を実施している。また、学長裁量経費の学術推進経費への充当、研究業績等の評価に基づく教育研究活性化経費の傾斜配分等、適切な評価と資金配分の推進を図っている。

社会連携・国際交流等については、北海道地域教育連携推進協議会を設立し各種地域推進プロジェクトを実施するとともに、国際交流・協力センターの設置による留学生の交換の促進、地域に根ざした北海道教育資料の収集等の取組を行い、また、国際交流の推進及び開発途上国の教育開発の支援等、国際的にも貢献している。

業務運営については、学長のリーダーシップの下、「アクションプラン2009-2011」を策定し、「学生を中心とした教育」、「全学一体とした教員組織の編制」、「社会貢献で地域に根ざした大学」等を基本方針として具体的な行動計画を示し、学長裁量定員枠の設定、学長裁量経費の拡大等により、教育組織の編制、キャンパス整備等を進めている。

財務内容については、「学生・教育支援特別経費」（インセンティブ経費）の配分基準に基づき、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入実績に対して経費を配分し、教育環境・教育内容の整備充実、キャリア支援の充実を図っている。

情報提供については、大学広報全体をより戦略的に進めるため、地元企業から「広報アドバイザー」を招へいし、また、元高等学校教員を「入試アドバイザー」として招へいし、入試・広報制度の課題を明らかにしている。

その他業務運営については、岩見沢市との相互協力協定により合築施設となった「岩見沢市立教育研究所」等が完成し、芸術文化・スポーツの振興と高い専門性を備えた人材の育成を目指した運営と連携体制の充実を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる」について、理論と教育実践の往還という視点から教員養成カリキュラムの分析を行うとともに、「全学教員協議会」の実施（平成 21 年 8 月下旬）や「教員採用試験模擬試験」を教員養成課程等の学生に受験させての調査を実施していることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

(特色ある点)

- 中期計画「へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する」について、教育実践フィールド科目群に「へき地校体験実習Ⅰ・Ⅱ」、教養科目に「へき地教育論」を開講したほか、へき地教育スーパーバイザーの配置及び「へき地教育と教師教育」フォーラムや「学生ワークショップ」の開催等、へき地教育を実施していることは、地域に生きる教員にへき地・小規模校教育への理解を深めさせる点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「中期計画に記載されていない措置等」について、環境関連科目を開設したほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス―東北海道発 ESD（持続可能な開発のための研究）プランナー養成・認証プロジェクト」に取り組んでいる。また、グローバル環境教育推進会議を設立するなど各種の事業を推進しており、これらは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る」について、大学教員が現職教員大学院生の勤務校へ訪問する「勤務校訪問型スーパーバイズ」を実施（平成20年度・延べ14回）するとともに、「教育臨床実践メンター」を配置して、現職教員大学院生の教育実践・研究支援を実施（平成20年度・延べ52回）していることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、2項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う」について、大学教育情報システムを平成16年度から年度ごとに整備しており、平成19年度には学生の修学用の個人ページを設けるとともに「掲示板」機能を付加し、携帯電話から休講通知等の修学情報を取得でき

るようにしたほか、履修登録のためのサポート体制を強化し、ウェブサイト上に「学生支援・就職支援」のページを作成したことは、学生の修学及び生活全般への支援として実質的に機能している点で、優れていると判断される。

- 中期計画「指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る」について、指導教員（アカデミック・アドバイザー）制度で、全教員に「指導教員サポートマニュアル」を配布したことは、学生の勉学意欲を回復させる指導体制を整備している点で、優れていると判断できる。また、大学教育情報システムの教員用ページに学生の修学情報を入力・出力できる「サポートファイル」のページを設け、同時に、キャリア形成・就職支援マニュアルを作成したほか、学修サポートルームを全キャンパスに開設し、オフィスアワー制度を設けたことは、学生支援体制を整備し、実質的に機能している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「中期計画に記載されていない措置等」について、再編基本計画の策定による教養教育の充実、5キャンパスの特色化及び重点化を図るほか、キャンパス間ネットワークを構築し単一大学としての統一を図っている。また、各課程を地域の伝統と特色にあわせたキャンパスごとの機能分担システムに転換すべく再編後の新教育組織を確立したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る」について、1年次教育において現代の課題にこたえる科目、及び「教育フィールド研究」等のモデル・カリキュラムを設置したほか、各キャンパスに地域を重視した科目「北海道スタディズ」を設け、双方向遠隔授業システムを活用している。これらの取組は、体験学習や教育実践を通じ地域性を考慮した教養教育の充実を図っている点で、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する」について、図書館情報システム上に学生・教職員の個人ページ「マイライブラリ」機能を設置し、

借用図書の一覧・文献複写・資料依頼等をネットワーク上で可能とするなど利便性を図ったことは、優れていると判断できる。また、「情報セキュリティポリシー」を策定し、「セキュリティ対策」「コンピューターソフトの管理方法」を授業・ウェブサイト等で学生へ周知していることは、学習支援環境を積極的に整備している点で、優れていると判断される。

- 中期計画「学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する」について、学生の授業評価に基づき、高い評価を得た教員による公開授業の内容をウェブサイト上でも公開したこと、5段階評価で3未満の教員への改善の提言、また公開授業や討論会を実施し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）のためにその映像を資料化したことは、学生の行った授業評価を授業改善に導いた点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弾力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る」について、大学再編成に伴い、平成18～19年度間で約50名の教員配置を実施しており、教育委員会との人事交流、外部人材を特任教授に採用するなどにより人事の改革を断行し、新しい教育・指導体制を構築したことは、大学の再編計画の実施に有効に対応したものであるという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育実績に対する評価システムを検討し、整備する」について、教員選考基準に「学校教育を中心とした教育への深い理解」等の基準を追加したことは、教育実績に対する評価システムの活用を意欲的に図り、専任教員の教育意識向上に役立っている点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「学生の修学を財政的に支援する制度を検討する」について、経済界・後援会の協力の下「北海道教育大学教育支援基金」（目標額1億円）を設置し、学部生30名及び大学院生18名の成績優秀者に対して奨学金を付与したことは（平成18年度）、学生の修学を財政的に支援する制度を確立した点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする」について、「チャレンジ・プロジェ

クト」制度を創設し、学生の自主的な研修、社会貢献等のプロジェクトへの参画を支援するなど、学生の優秀な諸活動を顕彰していることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める」について、平成19年度において、教員約400名の発表した著書・論文数が494本、学会発表等数は544回となっている。学長裁量経費による学術研究推進経費の充当は研究の進展に役立っており、特色ある大学教育支援プログラム等に平成16年度～19年度にかけて3研究プロジェクトが採択されている。また、科学研究費の採択件数状況は漸増傾向にあり、研究の質的向上が図られていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する」及び「教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域」について、各大学教員の共同研究グループにより、「北海道学の創出」をテーマとした研究を実施しており、「人間と地域に関する学際的研究」及び「芸術とスポーツによる人間性開発を重ね合わせた先進的な研究」の研究グループ数が増加している。また、教育、文化をはじめ北海道の地域特性に関する研究、生涯教育及び環境教育に関する地域の人材育成に寄与する研究等、幅広い領域にわたる研究に取り組んでいることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資金配分を推進する」について、研究業績、大学運営業務、地域貢献活動及び外部資金等の評価に基づき教育研究活性化経費の傾斜配分を行っている。また、学長裁量経費の審査基準を設けて審査の適正化を図るなど研究プロジェクトに対して適切な評価と資金配分の推進を図っていることは、優れていると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する」について、北海道教育委員会、札幌市教育委員会及び北海道教育大学による北海道地域教育連携推進協議会を設立し、各種の地域推進プロジェクトを実施している。「北海道地域教育連携フォーラム」を毎年開催するとともに、自治体、企業、民間団体との連携事業を幅広く展開していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「留学生の受入れ、学生の派遣を積極的に行い、学生に対する全学的教育体制の整備を図る」、「開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかわる国際協力を実施する」及び「JICA などと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する」について、「国際交流・協力センター」を設置し、諸外国 12 カ国、26 大学（27 校）にわたる協定大学を始めとした留学生の交換を積極的に実施したほか、「国際協力に関する指針」及びザンビア国立大学との活動方針を制定し、国際協力を実施している。また、国際協力機構（JICA）プロジェクトに協力し、エジプト、スリランカに教員を派遣し、理数科教育の改善や学校運営の改善プロジェクトを推進していることは、国際交流の推進及び開発途上国の教育開発の支援など国際的にも貢献している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学及び地域の公共図書館等と連携し、学生、教職員、教育関係者、地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する」について、北海道地区の大学及び公立図書館と連携し、北海道教育資料の収集や「釧路湿原

特集」等の地域に根ざした資料の収集・展示を行っていることは、社会に対して広く地域の遺産に対する関心を深め、学術研究に導く特色ある取組であると判断される。

② 大学憲章に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「大学憲章に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

(特色ある点)

- 中期計画「地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する」について、大学憲章が北海道の地域性に立脚し、大学としての本質と目標について周知を図っていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、道央・道南・道北・道東地域にそれぞれ附属学校園が所在し、各 4 つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究の実施を目指している。

大学全体として附属学校園を統括するための「附属学校運営会議」や組織的な共同研究を支援するための「研究推進連絡協議会」を設置しており、附属学校の管理運営や組織的な共同研究を支援するための体制が確立している。

また、地域における指導的な学校になるよう学部との共同研究や教育研究に取り組み、大学教員や学部学生等の参加も伴う教育研究大会を毎年開催し、その研究成果を積極的に公表している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 担当理事と校園長等による「附属学校運営協議会」を設置し、附属学校運営会議の委員長たる理事の下に特別補佐を配置し体制の強化を図るなど、大学全体として附属学校園の管理運営を機動的・効率的に行う体制を構築している。また、担当理事と副校園長等による「研究推進連絡協議会」を組織するなど各附属学校園の連携を強め、大学と連携した各種共同研究を実施している。
- 大学の教育実践総合センターと各附属小・中学校とが共同し、札幌市及び全道各地の小学校教育や札幌市役所等と連携して「雪の総合的な学習研究会（北海道雪プロジェクト）」を毎年実施し、平成 17 年度には「第 6 回インターネット活用教育実践コンクール」で朝日新聞社賞を、平成 21 年度には「マイタウンマップコンクール」で日本科学未来館長賞を受賞するなど、大学教員と附属学校教員の共同研究で大きな成果を上げている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 役員会の下に設置した「運営基本方針検討委員会」において、第 2 期中期目標・中期計画の検討を行うとともに、「アクションプラン 2009-2011」を策定している。同プランでは、「学生を中心とした教育」、「全学一体とした教員組織の編制」、「社会貢献で地域に根ざした大学」等を基本方針として具体的な行動計画を示し、学長裁量定員枠の設定、学長裁量経費の拡大等により、教育組織の編制、キャンパス整備等を進めている。
- 教育実践総合センター等の 4 センターを集約・再編するなどの構想を具体化するため、「センター再編ワーキンググループ」を設置し、関係規則の制定及び改正等新センター発足に向けた取組を行い、平成 20 年度から新たな 3 教育研究センター（学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、国際交流・協力センター）としてスタートしている。さらに、平成 20 年度末に既存の冬季スポーツ教育研究センターを廃止し、スポーツ教育課程を置く岩見沢校において、冬季スポーツを含むスポーツ全般での貢献を目指したキャンパスセンターの整備を行っている。
- 学長の下に理事を長とする「教育改革室」及び「入試企画室」等の 9 つの室を設置し、従来 60 以上あった全学委員会を 5 委員会に整理統合し、企画・立案機能を「室」に移行するなど、効果的・機能的な組織体制への改善を図っている。
- 「再編基本計画」に基づき、学年進行に併せて約 100 名の教員の配置換えを計画・実施するなど、分校ごとに教員養成課程と新課程が併存する体制を見直し、キャンパスごとの機能分担システムへの転換を図っている。
- 「女性教員採用促進のための基本方針」を策定しているほか、「男女共同参画フォーラム」の開催等、女性教員の採用に配慮した結果、新規採用女性教員割合が 35 %を超えるなど、女性教員の採用の促進に向けた積極的な取組を行っている。
- 事務職員の資質向上を図るため、研修を職階別研修、実務研修、教養研修の 3 項目に体系化し、スタッフ・ディベロップメント（SD）として研修を実施しているほか、事務系職員海外語学研修、北海道地区国立大学法人等が合同で初任職員研修を実施しているなど各種研修の取組を行っている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、人事評価システムに関する取組について、平成 20 年度に教育評価、研究評価、社会貢献評価、管理運営評価の 4 部門からなる教員人事評価システムを開発し、5 段階により評価結果を確定させる方法を取り入れ、平成 21 年 3 月から実施し、評価結果を平成 21 年度から昇給等に反映させており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成 21 年度においては 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、人事評価システムの本格的実施に向けての取組が遅れていること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「中期財政指針」を具現化する施策として、「学生・教育支援特別経費」（インセンティブ経費）の配分基準に基づき、各キャンパスの入学志願者の獲得努力や受入実績に対して経費を配分している。なお、本経費の財源が学生納付金であることを考慮し、教育環境・教育内容の整備充実、キャリア支援の充実に用途を限定している。
- 「管理的経費抑制プロジェクト」において節減目標・行動計画を策定し、重油、図書、パソコン・プリンタ類、封筒類、什器類等の事務局一括契約及び役務契約の複数年契約等を実施しており、平成 16 年度から平成 21 年度までに約 1 億 5,870 万円の経費節減を図っている。
- テレビ会議システムでは、新操作マニュアル作成やテレビ会議システムの設置場所増設等の利用促進の取組により利用率をアップさせ、旅費に換算すると、平成 16 年度から平成 21 年度までに約 8,450 万円の抑制効果が得られている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進、③その他)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学評価システムについて、国立大学法人評価や認証評価システムを構築し、平成19年度評価及び平成20年度の年度計画策定作業から本格稼働させるなど、大学運営を情報面から支援する体制を整備している。また、年度計画の策定から評価までの作業を一元管理したウェブサイトで自宅からの作業も可能とするなど、評価作業の効率化・合理化に努めている。
- 大学計画評価室において、国立大学法人評価とは別に、全学的な点検・評価を通して中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況・実績に関して分析し、それらを「改善の提言」としてまとめ、指摘事項と併せて各責任部局に提示し、対応策についても報告を求め、その上で具体的取組を指示している。
- ウェブサイトにおいて、研究者総覧データベース、全開設科目のシラバスデータベース、学会情報、最新ニュース、受験生及び地域社会への情報提供、各種広報誌の掲載、いじめ問題等の社会的ニーズに応えたコンテンツの公開のほか、組織、業務及び財務に関する情報、役職員の状況等、大学の運営に関する事項を適時適切に公開している。
- 入試広報を含めた大学広報全体をより戦略的に進めるため、地元企業から「広報アドバイザー」を招へいし、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受けている。また、元高等学校教員を「入試アドバイザー」として、入試制度への要望や高大連携等の訪問調査を行い、その調査報告書を基に、入試・広報制度の課題を明らかにしている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度に、大学再編、耐震改修、バリアフリー、セキュリティー、長期的な観点からの老朽施設の改修・新築等の長期的な施設整備方針「キャンパスマスタープラン」を構想し、第 2 次施設緊急整備 5 か年計画のスタートに合わせて策定している。また、平成 21 年度に、キャンパスマスタープランの見直しや、今後の耐震・老朽化施設の整備方法等について、施設マネジメント委員会において審議している。
- 芸術課程、スポーツ教育課程に特化する岩見沢キャンパスにおいて、「芸術・スポーツを集約した市民開放型新キャンパス構想」に基づき、岩見沢市との相互協力協定により合築施設となった「岩見沢市立教育研究所」及び「岩見沢校多目的ホール」が完成し、地域との連携による芸術文化・スポーツの振興と高い専門性を備えた人材の育成を目指した運営と連携体制の充実を図っている。
- 既存スペース有効活用に積極的に取り組むため、定期的な利用状況調査及び改修計画時の詳細な状況調査を実施し、各キャンパスにおいて共用スペースを確保している。
- 環境に配慮した施設・設備の使用を推進し、教育研究活動に必要なエネルギーを適切に管理するため、「エネルギー運用標準」を策定し、管理体制を明確にするとともに、受配電・照明・ボイラー・大型空調・給湯等の設備について、運転管理、保守点検、新設・更新時の措置の際の運用基準に従い、省エネルギー対策を効果的に行っている。
- 省エネルギー対策や地球温暖化対策として、平成 20 年度に「地球温暖化対策に関する実施計画」を策定し、平成 21 年度には、各校におけるキャンパス環境保全推進会議において、そのフォローアップを重点課題として取り組んでいる。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正防止のための取組について、平成 20 年 6 月に規則を改正し、監査室を事務局組織から切り離し、学長直轄の組織としての位置付けを明確にするとともに、監査室規則を新たに制定し、目的、業務内容、体制を明文化しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載7事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止に向けた一部の取組が措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。